

なめりかわしりつきたかづみしょうがっこう かつよう
滑川市立北加積小学校『タブレット活用のルール』について

れいわ ねん がつ にち
令和3年6月1日

がくしゅうないよう りかい ゆた まな じょうず かつよう
学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、タブレットを上手に活用していくことが
たいせつ
大切です。タブレットはみなさんの学習に役立てるための道具です。便利な道具ですが、心配されること
もたくさんあります。

そのため、『タブレット活用のルール』を定めました。みなさんでこのルールを守り、タブレットを「安心・
あんぜん かいせき かつよう
安全・快適」に活用していきましょう。

1 目的

- ・タブレットは、学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わる以外に使ってはいけません。

2 使用する場面

- ・学校と家庭以外では使用しません。
- ・登下校中は、タブレットをかばんから出しません。
- ・タブレットを使用する前には、手をしっかり洗います。
- ・なくしたり、ぬすまれたり、落ととしてこわしたり、水にぬらしたりしないように十分に気をつけます。
- ・もったまま走ったり、地面に置いたりしません。
- ・カバンの下においたり、カバンの底に入れたりしません。
- ・水をかけたり、台所や風呂場などのしっけの多いところでは使いません。また、日光の下やストーブの近くなどには置きません。
- ・タッチパネルには、指でふれる（または、専用ペンを使う）ようにします。えんぴつやペンでふれたり、落書きしたり、じしゃくを近づけるなどは絶対にしません。※ 現時点で、1～5年生は専用ペンがありません。

3 学校で使う場合

- ・学校でタブレットを使うときは、先生の指示をよく聞きます。
- ・休み時間や放課後に使う時も、先生がみとめたこと以外に使いません。

4 家庭で使う場合

- ・使用する時間は家の人とよく話し合い、長時間使用せず30分に一度は休けいしながら使います。
- ・就寝する30分前は使いません。
- ・自宅に持ち帰った後に学校へ持ってくる時は、自宅です分に充電をしておきます。

5 保管

- ・家庭で保管するときは、家の人の目の届くところに置いておきます。

6 健康のために

- ・タブレットを使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけます。
- ・30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませます。

7 安全な使用

- ・もしもあやしいサイトに入ってしまったときはすぐに画面を閉じ、先生または家の人に知らせます。

8 個人情報など

- ・自分のタブレットを他人に貸したり、使わせたりしません。
- ・自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号など）はインターネット上に絶対に上げません。
- ・相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。

9 カメラでの撮影

- ・先生が許可した時以外でカメラは使いません。
- ・カメラで誰かを撮影するときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手やその持ち主の許可をもらいます。

10 データの保存

- ・タブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）は、学習活動で先生が許可したもののだけ保存します。

11 設定の変更

- ・先生や修理する人が使いにくくなるので、デスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などのタブレットの設定は、勝手に変えません。

12 不具合や故障

- ・学校で、タブレット本体やインターネットが使えなくなって、元にもどらないときは、すぐに先生に知らせます。
- ・家庭でこわれたり、なくしたりした時は学校に電話します。

【滑川市立北加積小学校】

電話番号 076-475-0595 対応時間 8:00～17:00（土日・祝日除く）

13 使用の制限

- ・『タブレット活用のルール』が守れないときは、タブレットを使うことができなくなります。